

三股町公告第 75 号

令和 8 年度 今市 4 4 号線外 1 線通学路改良工事を施工するに当たり、条件付き一般競争入札を下記のとおりに実施する。

令和 8 年 7 月 20 日

三股町長 木佐貫 辰生

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 令和 8 年度 今市 4 4 号線外 1 線通学路改良工事
(以下「本工事」という。)
- (2) 工事場所 三股町今市・下新地区
- (3) 工 期 令和 8 年 8 月 13 日から令和 9 年 1 月 13 日
- (4) 工事概要 今市 4 4 号線外 1 線 側溝改修 L=222.0m (両側 L=444.0m)

2. 競争入札に参加する者に必要な資格

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、三股町条件付一般競争入札実施に関する要綱（平成 19 年告示第 26 号）第 4 条に規定する参加資格のほか、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 暴力団等に関わりのない者

代表者および構成員が次のいずれかに該当した場合は入札に参加できないものとする。

- ア. 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- イ. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- ウ. 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して金品その他の財産上の利益、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ. 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(3) 三股町一般競争入札の参加資格等に関する要綱第6条第1項に規定する建設業者等有資格業者名簿に土木一式工事業として登録されている者であること。

(4) 三股町内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、本店を有する者であること。

(5) 三股町が格付けする業者の中でAランクに格付けされていること。

(6) 法第5条第3号及び第4号に掲げる者のうち、町税及び国民健康保険税において、過年度分の滞納のない者。

3. 契約条項を示す場所及び期間

(1) 掲示場所 三股町役場ホームページ

(2) 掲示期間 令和8年7月20日（月）から令和8年8月5日（水）まで

4. 入札説明書の交付及び入札参加申請書等の提出

(1) 交 付 三股町役場ホームページよりダウンロード

(2) 提出場所 三股町役場総務課行政係

(3) 提出期間 令和8年7月20日（月）から令和8年7月28日（火）まで
（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）

なお、受付時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

(4) 入札参加申請書等の提出方法 持参によるものとする。

(5) 入札参加申請書等の提出書類 次に掲げるものとする。

ア. 入札参加申請書

5. 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、令和8年7月30日（木）までに通知する。

6. 入札方法の変更等

(1) 入札方法 入札書の提出は次に掲げる方法のいずれかによるものとする。

ア. 窓口持参による提出方法

イ. 書留郵便による提出方法

(2) 提出期限 窓口持参：令和8年8月5日（水）17時まで

書留郵便：令和8年8月5日（水）配達日指定

(3) 開札日時 令和8年8月6日（木）

(4) そ の 他 詳細については、別紙「令和7年度の入札方法について」を参照

7. 予定価格

予定価格は、39,639,000 円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

8. 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 入札保証金

三股町財務規則（（平成 28 年規則第 8 号）以下「規則」という。）第 121～128 条の規定による。

10. 入札の無効に関する事項

規則第 134 条に規定する場合のほか、次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- （1）虚偽の申請を行った者のした入札
- （2）入札参加資格のあることを確認された者のうち、三股町建設工事等に係る入札参加停止の措置に関する要綱（平成 20 年度告示第 18 号）第 2 条の規定による指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

11. 落札者の決定方法

規則第 129 条に規定する予定価格の制限範囲内の価格で、規則第 130 条に規定する最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

12. 契約に関する事務を担当する部署

三股町総務課行政係

13. その他

- （1）本公告、入札説明書及び入札参加申請書等の様式は、三股町役場ホームページよりダウンロードする。
- （2）他社に入札に参加することを洩らしたと認められるときには、本工事の入札に参加できない場合がある。
- （3）入札参加者の情報は、落札者決定の後公表する。